

岩手県職労

月2回刊=1636号
2023年11月15日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジロー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

確定闘争

11・1地公共闘 ヤマ場人事課総括課長交渉 内丸緑地アピール行動で交渉団を後押し

岩手県地方公務員共闘会議(地公共闘)は、月例給・一時金の増額改定及び年内差額支給、会計年度任用職員の時給改善、高齢層職員の処遇改善等の諸課題の改善を求め、10月25日、11月1日の2回にわたり人事課総括課長交渉を行った。11月1日ヤマ場交渉では、地公共闘各単組から130人余りが集まり、総決起集会及び内丸緑地でのアピール行動により、交渉団を後押しした。また、県職労は、県職労独自課題の改善を求め、10月26日、11月2日の2回にわたり人事課総括課長交渉を行った。



▲内城人事課総括課長に大型ハガキを手渡す佐藤地公共闘議長(左)



▲諸課題について交渉に臨む地公共闘交渉団と回答する内城人事課総括課長(右)



▲内丸緑地で行われたアピール行動のようす

月例給・一時金について、月週及と、常勤職員と同一(0・1月)の一時金(期末手当)支給月数の改定について、月例給は「東北各県とも適及改定する方向で検討していること等を踏まえ検討」、期末手当は「引

上げの方向で検討。引上げ幅は今後詰めていく」と回答した。会計年度任用職員の時給に關し、「勤勉手当について、来年度(2024年度)から支給する方向で事

務的に検討。期末手当と勤勉手当それぞれにおいて常勤職員と均衡が必要」とし、勤労手当の支給月数は、「常勤職員と同じ2・0月」と回答した。

高齢層職員の処遇改善について、「知事部局では更なる対応を検討し、事務的に詰めている」と回答した。定年引上げ後の60歳超職員と、再任用職員との賃金格差について、「段階的な制度移行の際に2つの制度の混在は必ず生じる。理解

いただきたい」と回答した。通勤手当について、「皆様の御意見も伺いながら、手当額の改定の必要性について検討していきたい」とし、経済産業省の補助金打ち切りに伴うガソリン価格急上昇を念頭に、確定闘争後の随時交渉の余地を残した。

11.2県職労 ヤマ場人事課総括課長交渉 次回総務部長交渉に向け 納得できる回答求める

会計年度任用職員の勤勉手当について、評価を含めた「常勤職員との均衡」を示唆したため、人事評価そのものに反対すると共に、評価原資の取り扱いも含めて再検討を求めた。

次回総務部長交渉に向け 納得できる回答求める

夏季休暇の使用可能期間について、「6月から10月までの2か月間拡大する」とした。長時間労働は正のための人員確保について、「総合的に決定。各任命権者で適切に検討」と回答した。

ことから、交渉団から厳しく反論。確実な改善を求めた。高齢層職員の勤務意欲維持・向上について、「更なる対応を検討中。次回交渉で具体的内容を示す」とした。定年引上げ後の60歳以上の職員の配置・業務内容について、「身上調査により希望する業務や勤務場所、家庭事情等とともに、定年前再任用短時間勤務職員の任用希望、高齢者部分休業の取得等、今後の勤務意向も併せて確認する」とした。

人員確保について、「来年度も含め定年退職者が生じない年は、一時的に職員数が増員となる見込み。組織全体の観点から配置を検討する」とした。超勤課題について、「超勤予算の年度内所要額の確保に向け精査中」とした。各職場の実情に即した予算の確保を求めた。

勤務間インターバル・フレックス試行の課題については、交渉団から「想定される課題や導入根拠など提案になり得ていない」と指摘し、今期交渉からの切り離しを求めたことに対し、「総務部長交渉までにこだわらず引き続き協議させてほしい」とした。



▲前進回答を求め交渉する県職労交渉団

クマに襲われてケガをするなどの被害が過去最悪と言われている。特に東北地方を中心に被害が増え、亡くなる人も最近で

は、山中に限らず、街に現れるクマも増えていることから、誰もがクマに遭遇するリスクも高い年となった▼今年、これまで以上にクマの出没が増えている原因は、えさのドングリが不作で、えさを求めて行動範囲が広がっていること。また、クマは嗅覚が優れ、庭の柿や栗の木に実が残っていたり、生ごみ

が残り、生ごみが外に放置されていたりすると、その匂いにひかれ街中に入り、それを繰り返すことで人を恐れなくなっていることなど挙げられている▼クマに襲われた際に負う「ケガ」は、当然かすり傷で済むわけではない。万が一、クマに遭遇したら、背中を向けて走るのはせずゆっくりと遠ざかるなどの対処法を知り、少しでもリスクを軽減したい▼一人ひとりがリスクを減らす行動をとることが自分自身を守ることにつながる。職場で見える改善すべき課題は何か、仲間とともに共有し、改善には何が必要か話し合うこと、時間がかかっても、実践につなげていく努力、遠回りしても、課題に背を向けず取り組んでいこうと思う。

自治労東北地連青年女性春闘討論集会在開催されます

自治労東北地連(東北6県+新潟県)の仲間と春闘期にむけた賃金学習と職場実態討論を行う自治労東北地連青年女性春闘討論集会在下記の日程で開催されます。各支部の青年婦人部員の積極的な参加をお願いします。

日程	12月16日(土)~17日(日)
場所	福島県 福島市 飯坂温泉

春闘とは?
1955年から始まった、各産業別の労働組合が、一斉に賃金要求を提出し、企業と交渉を行い、回答を得るという一連の運動のことです。(毎年2月~3月)
我々公務員の賃金は、この春闘では直接決まりませんが、春闘で決まった地場の賃金が県の人事委員会勧告(10月)に反映され、公務員の賃金にも影響することから、民間の仲間と共闘しなければなりません。昔から春闘は、「総労働対総資本」のたたかいであり、全国の労働組合が賃金闘争をしている「春闘期」に、我々自治労も連帯して、職場の勤務労働条件改善のために取り組みを進めています。

休暇制度紹介コーナー⑩ ボランティア休暇 (特別休暇の一種)

【制度概要】
自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合(環境保全、文化若しくはスポーツの振興をはかるための活動等)。

【取得期間】 【おさえておきたいポイント】
5日の範囲内 ○活動の計画を明らかにする書類の提出を要します。

第五世代

クマに襲われてケガをするなどの被害が過去最悪と言われている。特に東北地方を中心に被害が増え、亡くなる人も最近で

10.31 県南四支部 (胆江・花巻・北上・一関支部) 合同・県南局長交渉 県南広域振興局長へ要求書を提出

要求書への正式回答は11月30日予定



▲県南局長(左)に要求書を手渡す樋澤花巻支部長、佐藤一関支部長、三宅胆江支部長、藤原北上支部長(右から)

10月31日、小島純県南広域振興局長に対し、四支部(胆江・花巻・北上・一関)合同要求書を提出した。交渉には、胆江支部三宅支部長、阿部副支部長、中川書記次長、花巻支部樋澤支部長、北上支部藤原支部長、一関支部佐藤支部長が出席。要求書は組合員アンケートや支部拡大闘争委員会など

どの討論を経てまとめた。局長に対する要求項目は、「広域振興局体制の課題」「賃金・諸手当の是正」など10項目。緊急時も円滑に業務を進めるためには広域体制の見直しが必要であること、広域化により膨大になった自立支援等業務を担う人員が増えている問題、研究職の賃金改善を訴えた。また、会計年度任用職員の乳幼児介助休暇等の有給化等を求めた。

県南局長(左)に要求書を手渡す樋澤花巻支部長、佐藤一関支部長、三宅胆江支部長、藤原北上支部長(右から) 要求した「人員確保」「職場環境改善」など8項目についても要求。花巻・北上合庁、奥州分庁舎にエレベーターがないため、高齢・障がいのある来庁舎も

苦勞している実態を示しながら、予算不足により設置不可との回答に対して、概算額など具体的な見送り理由の提示を求めた。また、全庁舎の冷暖房設備設置と適切な運用、各地区の職員公舎へのエアコン設置を訴えた。さらに、鳥インフルエンザ等への対応の際、重い荷物が多く女性が多いチームの運用が現場に影響を及ぼすことなど、大変な

状況にあることを伝え、少なすぎる人員体制でやりくりさせるのではなく、緊急時に充分対応できる人員体制の確保を訴えた。小島局長からは、「空調システム等の問題から苦勞させていることは申し訳ない」「大事なことは県民ファーストで考えること」「制度や人員体制等は組合からの要求を受け、きちんと要求してきたが、変わってこな



▲交渉に臨む県南四支部の交渉団

かった」「訴えていくしかない」等のコメントがあった。要求書への正式な回答は11月30日の予定。

野中やすし

議会報告

2期目初の定例会を終えて

今夏の盛岡市議選では、力強いご支援を頂戴し、心より感謝申し上げます。2期目最初の定例会となりました。



今議会では、①生活困窮者支援団体に対する支援、②街路樹の管理、③JRRローカル線の存続について、当局の姿勢を質しました。

このうち、「生活困窮者支援団体に対する支援」については、物価高騰が続く中、生活困窮者の相談に当たっているNPO法人等への運営費への支援の必要性について質しました。当局からは、「生活困窮者の相談に対応するNPO法人に対し、県が運営費の助成を検討中であり、当市としても適切に対応する」と答弁がありました。

盛岡市の職員は、「県職員準拠」となっていることから、県職労における労使交渉の推移を、本市当局は注目しています。賃金の伸びが物価高騰に追い付いておらず、実質賃金の引下げが続く中、地域別最低賃金の格差も拡大しています。

自治体労働者の地域別給与格差を拡大させないためにも、地方議員の立場で、全力で取り組んでいく所存です。今後とも、よろしくお願ひ申し上げます。



伊藤 裕一 連合若手会長

連合若手会長に伊藤裕一さん就任

自治労県本部執行委員長、宮古市職労出身

連合若手は10月25日、第36回定期大会を開催し、会長として新たに自治労県本部執行委員長の伊藤裕一さん(宮古市職労)を選出した。

伊藤会長は、就任翌日の10月26日、退任した佐々木秀市前会長(若手高教組)とともに県職労本部にあいさつに来訪し、全国単独最下位となった最低賃金の東北各県との格差解消、来年の春闘におけるより踏み込んだ要求、労働組合組織率の向上と組織の拡大等について、重点的に取り組む考えを示した。

伊藤会長は、就任翌日の10月26日、退任した佐々木秀市前会長(若手高教組)とともに県職労本部にあいさつに来訪し、全国単独最下位となった最低賃金の東北各県との格差解消、来年の春闘におけるより踏み込んだ要求、労働組合組織率の向上と組織の拡大等について、重点的に取り組む考えを示した。

職場の実態を踏まえた 人員配置等を求めていく

10・31 二戸支部で定期大会を開催

二戸支部は10月31日、定期大会を開催した。佐藤支部長から、「人勧の結果は納得のいくもの」となっていないため、課題解消に向けて確定闘争へ積極的に参加して欲しい」とあいさつ。本部から藤村書記次長が確定闘争に触れつつ、組合員の声と結果が不可欠であると挨拶を行った。その後、執行部より賃金、労働条件改善のため諸手当をはじめとする継続課題の前進に向けた取り組み、今年度の新採用職員加入促進や、過年度採用者・会計年度任用職員の組織拡大の取り組みと、職場環境改善への取り組みの強化を提起し、討論を経て確立した。最後に大会スローガンとして「支部・分会一体となつて組合加入を促進し未加入者をなくそう」「分会活動を積極的に展開し、支部活動の充実を図ろう」「23確定闘争に積極的に取り組み、要求実現に向け取り組



▲二戸支部の定期大会の様子

もう」を確認し団結カンパローで閉会した。

こくみん共済 NEWS 5122F070

団体生命共済

がんの備えも 団体生命共済で

すべての医療コースにセットされています!

●がん診断共済金

●上皮内がん診断共済金

→2年に1回を限度に複数回払い(一定の条件を満たした場合)

●1回あたり1,000万円限度の「先進医療共済金」も、すべての医療コースにセットされています。

不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください

契約にあたってはパンフレットをご覧ください

こくみん共済(全労済) 全国労働者共済生活協同組合連合会

自治労共済 推進本部

全日本自治体労働者共済生活協同組合

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地(先)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

2023 佐高信文化塾 第3回

日時: 12月2日(土) 14:00~16:00

会場: エスポワールいわて

大・中ホール

講演: 「反戦川柳人・鶴彬とその時代」
講師: 塾長 佐高信さん(評論家)

参加希望者は各支部書記局に申込ください。

書記の採用配置

◆石川 恵 書記(気仙支部) 11月1日採用



県職労は、11月1日付で、気仙支部に石川恵さんを臨時書記として採用配置しました。組合員が主役の組合活動を支援してまいりますので、これからも皆様のご支援・ご協力をよろしくお願ひいたします。